基本方針１　市町村とともに小・中学校の教育力を充実します

【基本的方向】

|  |
| --- |
| 1. 市町村の主体的な取組みを支援するとともに、課題のある学校への重点的な支援を行い、子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上を図ります。 2. 教育内容の充実や授業改善などへの支援をすすめ、「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」の向上を図り、すべての子どもにこれからの社会で求められる確かな学力をはぐくみます。 3. 学校教育全体を通して、互いに高めあう人間関係づくりをすすめます。 |

【重点取組の点検結果】

（※）以降、公立小学校（義務教育学校前期課程を含む）を「小学校」、公立中学校（義務教育学校後期課程含む）を「中学校」とする。

| **項目** | | **目標**  **（目標年次）** | **計画策定時** | **R3年度実績** | **進捗**  **状況** | **実施事業（R3年度）** | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **重点取組** | **具体的取組** | **事業名** | **実施内容** |
| １ 子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上  《基本的方向①》 | １ 小・中学校の学校力向上へ向けた重点支援 | 学校全体の学力  傾向や課題を全  教職員の間で共  有している学校  の割合：  全国水準をめざ  す | 学校全体の学力  傾向や課題を全  教職員の間で共  有している学校  の割合：  小学校：57.4％  （全国：62.5％）  中学校：53.7％  （全国：56.5％）  （平成29年４月調査） | －  ※平成30年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため | － | スクール・エンパワーメント推進事業 | ◆府内69小学校、55中学校に対し、スクール・エンパワーメント担当教員を配置し、各市町村における学力の課題に応じた取組みを行い、域内に成果を発信した。担当指導主事及び担当教員研修（４月、６月）を実施し、取組みに対する指導助言を行った。また、各市町村教育委員会に対するヒアリングを通じて、取組みの検証及び助言を行った。  ◆言語能力育成に向け、学校図書館を活用したモデル校（小学校13校、中学校７校）を指定し、担当教員を配置した。担当者連絡会（７月）を開催し、取組みの交流や研修を実施した。取組みの指導助言のため、学識経験者を派遣した（各校１回）。国語の授業づくりに取り組むモデル小学校７校を指定し、担当教員を配置した。学校訪問（５月～３月）を実施するとともに、担当教員および担当指導主事会（７月）を開催し、取組みの進捗把握および助言を行った。また、モデル７小学校の年間を通じた国語の授業づくりの工夫や、語彙力などの言語能力を高める取組みをまとめた資料を作成し、webで成果発信した。（3月） |
| １ 子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上  《基本的方向①》 | １ 小・中学校の学校力向上へ向けた重点支援 |  |  |  |  |  | ◆新たに1人1台端末を活用した授業づくりに取り組むモデル校（小学校８校・中学校７校）を指定し、担当教員を配置した。各校２回の学校訪問や担当者連絡会（７月）を通して、取組みに対する指導助言を行った。府Webページでの指導実践事例（337事例）の発信に加え、検索機能を備えた教職員専用のポータルサイトを開設（２月）し、指導案や授業動画を掲載した実践事例（210事例）を共有した。  ◆すべての配置校で学校公開を開催し、授業公開や実践発表を通して、取組みの成果を発信した。（９月～２月）  ◆フォーラム（12月～1月）を開催（オンデマンド配信）し、好事例を普及させた。 |
| － | － | － | － | 中学生学びチャレンジ事業  すくすくウォッチ（小学校新学力テスト事業） | ◆中学生の学力状況を把握し、生徒の課題改善に向けた教育施策及び教育の成果と課題を検証しその改善を図るため、府内の市町村立中学校・義務教育学校後期課程及び支援学校中学部並びに府立中学校及び支援学校中学部の全学年を対象に、テストを実施した。  ◆子どもたち一人ひとりが、学びの基盤となる言語能力や読解力、情報活用能力や目標に向かってがんばる力など、これからの予測困難な社会を生き抜く力を身に付けるため、府内の市町村立小学校・義務教育学校前期課程及び支援学校小学部の５・６年生を対象に、テストとアンケートを実施した。 |
| １ 子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上  《基本的方向①》 | ２ 少人数学級編制の推進 | － | － | 国加配を活用し  た35人学級編制  （小学校３年生以上）  小学校：87校  （90学年）  中学校：58校  （71学年） | － | 35人を基準とした少人数学級編制 | ◆１、２年生は標準法により、35人を基準とした少人数学級編制となった。  　小学校３年生から中学校３年生については、令和２年度より学校の実情等に応じて、国加配定数を活用し、市町村が「少人数習熟度別指導」または「35人学級編制」を選択できるようにしている。 |
| ３ 少人数・習熟度別指導の推進 | － | － | 小学校437校（約73％）・中学校281校（約99％）で、小学校３年生以上の国語・算数・理科･外国語活動、中学校の国語・数学・英語・理科の習熟度別指導を実施 | － | 習熟度別指導推進事業 | ◆学校の状況や児童・生徒の学習状況に応じ、習熟度別指導を実施した。 |
| ２ これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ  《基本的方向②》 | ４ 授業改善への支援 | － | － | － | － | 教員研修の充実 | ◆授業力向上研修  府教育センターによる研修を充実させ、市町村における教員の人材育成をめざして、キャリアステージに応じた授業づくり研修を開講するなど、小中学校授業力向上研修の充実を図った。 |
| ２ これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ  《基本的方向②》 | ４ 授業改善への支援 | 授業研究を伴う  校内研修を５回  以上実施してい  る学校の割合：  向上させる | 授業研究を伴う校内研修を５回以上実施している学校の割合：  小学校：91.3％（全国：88.0％）  中学校：71.7％（全国：68.4％）  （平成29年４月調査） | －  ※平成30年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため | － | 校内研究の推進 | ◆市町村研修支援プロジェクト  市町村教育委員会の体系的な研修の実施を支援するため、「学習指導」をテーマに府教育センターの指導主事を研修講師として派遣した。  ◆市町村指導主事学習会  市町村教育委員会指導主事の実践的指導力を育成し、市町村教育委員会が所管する学校に向けて具体的な研修を実施できるようにするため、市町村指導主事を対象に学習会を実施した。  ◆校内研究への指導主事派遣  スクール・エンパワーメント推進事業との連携等による校内研究に対して、府教育センターの指導主事を派遣し、小・中学校の授業改善を支援する市町村教育委員会へ指導・助言を行った。 |
| ５ 小中連携による「学びに向かう力」の育成  （注）全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」「実績値」、及び「進捗状況」には次年度の結果を記載。 | 小・中学校において、子どもが熱意をもって勉強していると思う学校の割合：  向上させる  （注） | 小・中学校において、子どもが熱意をもって勉強していると思う学  校の割合：  小学校：28.2％  中学校：27.3％  （平成29年４月調査） | －  ※令和３年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため | － | スクール・エンパワーメント推進事業 | ◆府内69小学校、55中学校に対し、スクール・エンパワーメント担当教員を配置し、各市町村における学力の課題に応じた取組みを行い、域内に成果を発信した。担当指導主事及び担当教員研修（4月、６月）を実施し、取組みに対する指導助言を行った。また、各市町村教育委員会に対するヒアリングを通じて、取組みの検証及び助言を行った。 |
| ２ これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ  《基本的方向②》 | ５ 小中連携による「学びに向かう力」の育成 | 小・中学校において、授業中の私語が少なく、落ち着いていると思う学校の割合：  向上させる  （注） | 小・中学校において、授業中の私語が少なく、落ち着いていると思う学校の割合：  小学校：41.5％  中学校：45.0％  （平成29年４月調査） | 小・中学校において、授業中の私語が少なく、落ち着いていると思う学校の割合：  小学校：44.7％  中学校：59.8％ | ○ | 「学校図書館を活用した授業実践例」等作成 | ◆言語能力育成に向け、学校図書館を活用したモデル校（小学校13校、中学校７校）を指定し、担当教員を配置した。担当者連絡会（７月）を開催し、取組みの交流や研修を実施した。取組みの指導助言のため、学識経験者を派遣した（各校１回）。国語の授業づくりに取り組むモデル小学校７校を指定し、担当教員を配置した。学校訪問（５月～３月）を実施するとともに、担当教員および担当指導主事会（７月）を開催し、取組みの進捗把握および助言を行った。  ◆フォーラム（12月～1月）を開催（オンデマンド配信）し、好事例を普及させた。  ◆言語能力の育成のため取り組んだ実践事例をWEBに掲載した。 |
| いじめ虐待等対応支援体制構築事業 | ◆学校におけるいじめ重大事態や児童虐待等深刻な事案に迅速かつ適切に対応するため、市町村の要請に応じてSCSV、SSWSV、SL、緊急支援アドバイザーから成る緊急支援チームを学校や市町村教委に計108件派遣した。  ◆学校でのチーム支援体制構築に向け、課題の大きい中学校85校に非常勤講師を、小学校115校に教員OB等の支援人材を配置した。  ◆支援の必要な子の早期支援につなげるために、スクリーニングを積極的に活用するよう、市町村教育委員会に指導・助言した。 |
| ２ これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ  《基本的方向②》 | ６ グローバル人材の育成 | 新学習指導要領に基づいた英語教育に係る校内研修を実施している小学校の割合：  100%をめざす  （令和２年度から） | 新学習指導要領に基づいた英語教育に係る校内研修を実施している小学校の割合：  76.9%  （平成28年度） | 新学習指導要領に基づいた英語教育に係る校内研修を実施している小学校の割合：  88.3% | × | 英語教育推進事業 | ◆府域の小中学校や市町村における英語教育推進に係る取組みの充実を図るため、英語教育推進Webフォーラムをオンラインで実施（172名が参加）するとともに、後日オンデマンド配信を行った。  ◆「大阪府公立小学校英語学習６カ年プログラム（DREAM）」を普及した。  38市町、722小学校等で活用。  （令和４年３月時点） |
| 英語で授業を行っている中学校英語担当教員の割合：  100%をめざす  （平成30年度から） | 英語で授業を行っている中学校英語担当教員の割合：  54.6%  （平成28年度） | 英語で授業を行っている中学校英語担当教員の割合：  98.7% | × | 英語教育推進事業 | ◆英語の授業改善を進め、優れた授業実践を共有・普及するため、英語コーディネーター連絡会を実施(３回)した。新しい学習指導要領に対応する授業の在り方について協議するとともに、実践資料を共有した。 |
| ７ 「観察・実験」を重視した理科の授業づくりへの支援 | 理科授業づくり研修受講者の肯定的評価：  90%以上  （平成30年度から） | 理科授業づくり研修の実施  （平成29年度） | 理科授業づくり研修受講者の肯定的評価：  100％ | ◎ | 理科授業づくり研修の実施 | ◆小学校教員を対象に「観察・実験」を重視した理科の授業づくり研修を実施し、理科の授業づくりへの支援を行った。  ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外部講師を招聘する予定の研修は資料提供のみに変更した。 |
| ２ これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ  《基本的方向②》 | ７ 「観察・実験」を重視した理科の授業づくりへの支援 | 「理科教育ネットワーク協議会」を活用した研修に全市町村の教員が参加 | 「理科教育ネットワーク協議会」立ち上げの準備  （平成29年度） | 「理科教育ネットワーク協議会」を活用した研修に大阪府43市町村（政令市含む）中43市町村の教員が参加 | ○ | 「理科教育ネットワーク協議会」を活用した研修の充実を推進 | ◆平成30年４月に立ち上げた「大阪府理科教育ネットワーク協議会」を年間２回実施した。  　府内市町村の理科教育に関する取組事例を元にした協議や、理科教育に関する国や府の動向等の情報を提供し、府内全体の理科教育の推進を図った。 |
| ８ 地域人材との連携による子どもたちの学びの支援【基本方針９　具体的取組132の再掲】 | 学習支援活動に関する研修の  継続実施  （平成30年度から） | 学習支援活動に関する研修を  実施：年１回  （平成29年度） | 学習支援活動に関する研修を  実施：１回 | ◎ | 教育コミュニティづくり推進事業  （学校支援活動） | ◆学校と地域が連携・協働した学習支援活動に関する研修を実施した。  ・学校支援活動関係者研修（８/６）  68人参加 |
| ９ 道徳教育の推進  【基本方針４　具体的取組74の再掲】 | （公立小・中学校）  府内すべての公立小・中学校で実践事例集を活用した授業を実施 | 実践事例集の普及・活用に係る周知  （平成29年度） | 実践事例集の活用率：  小中とも100％ | ○ | （公立小・中学校）  道徳教育の推進 | ◆道徳教育推進教師及び道徳教育担当指導主事を対象とした研修会を実施し、道徳教育の推進を図った。  ・道徳教育担当指導主事対象研修会：年間３回（５/25、10/22、２/３）  ・大阪府小・中学校道徳教育推進教師連絡協議会：学識経験者による講演及び研究校よりの実践報告をオンデマンド配信（８/６～９/17） |
| ３ 互いに高めあう人間関係づくり《基本的方向③》 | 10 人権教育の推進  【基本方針４　具体的取組77の再掲】 | （公立小・中学校）  小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率：  100%をめざす | 小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率：  34.9%  （平成28年度） | 小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率：  100%  （令和３年度） | 〇 | 研究学校等指定事業 | ◆国事業を活用してモデル校を指定し、人権教育の取組みに関する調査研究を行い、研究校の公開授業を通して好事例の普及を図った。（10月１回、11月１回、12月１回、１月１回）  府で取りまとめた研究校の研究成果の報告とともに、同和問題（部落差別）に係る国内の動きや府の現状と今後の人権教育の方向性についての講演を含む人権教育フォーラムを実施した。（２月・オンデマンド配信） |
| 人権教育教材集等の普及と活用 | ◆市町村教育委員会と連携し、人権教育教材集・資料を活用した研修を実施した（11月）。  ◆人権教育教材集・資料等を府のホームページに掲載した（３月）。 |
| 11 国際理解教育等の推進【基本方針４具体的取組78の再掲】 | 【在日外国人教育】  公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率：  100%をめざす | 公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率：72.2%  （平成28年度） | 公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率：70.6％  （令和３年度） | △ | 在日外国人教育の推進 | ◆小・中学校の教員等対象の研修（５月、６・７月オンライン開催、９月オンライン開催、11月）で資料集の周知と活用の推進を図るとともに、市町村ヒアリング（８月）において、活用状況を把握し、指導・助言を行った。 |
| ３ 互いに高めあう人間関係づくり  《基本的方向③》 | 11 国際理解教育等の推進【基本方針４具体的取組78の再掲】 | 【帰国・渡日児童  ・生徒への支援】  日本語指導対応加配教員を引き続き配置（小中）  （平成30年度から） | 日本語指導対応加配教員の配置（小中）：76名  （平成29年度） | 日本語指導対応加配教員の配置  （小中）：100名 | ◎ | 日本語指導対応加配教員の配置 | ◆国加配を活用し、日本語指導が必要な児童生徒の課題が顕著な学校に、日本語指導対応教員を配置した。また、府域６地区において、指導方法や教材の共有化を進めるために日本語指導地区別研究協議会を実施した。（６月、7月オンライン開催） |
| 多言語による進路サポート情報の充実 | 多言語による進路サポート情報：　10言語  （平成29年度） | 多言語による進路サポート情報：15言語 | ○ | 帰国・渡日児童生徒学校生活サポート推進事業 | ◆学校での生活や進路情報について15言語によりホームページを活用して提供した。  ◆日本語指導を必要とする帰国・渡日児童生徒やその保護者等を対象に、市町村との連携のもと、多言語による進路ガイダンス等を府内８地区で実施した。（10月・集合開催またはオンライン開催） |
| 担当教員研修の充実 | 担当教員研修  小中：  ３回（250名） | 担当教員研修  小中：４回（のべ379名） | 〇 | 担当教員等対象の研修の実施 | ◆日本語指導が必要な児童生徒の現状と課題、具体的な指導や支援について学ぶ研修を実施した。（５月、９月、11月・集合及びオンライン開催）  ◆府域６地区において、日本語指導地区別研究協議会を実施した。（６、７月・オンライン開催） |
| 12 社会体験や自然体験、生徒会活動の充実  【基本方針４具体的取組69の一部再掲】 | － | － | － | － | 中学校生徒会サミットの実施 | ◆11月13日に中学校生徒会サミットを実施した。府内全市町村・私立学校の生徒会の代表92名が、市町村や自校での取組み例をもとに交流し、「いじめ」をテーマに討議した。（今年度は、議場での開催とオンライン方式を併用して開催） |
| ３ 互いに高めあう人間関係づくり  《基本的方向③》 | 12 社会体験や自然体験、生徒会活動の充実  【基本方針４具体的取組69の一部再掲】 | 【環境学習】  水生生物センター来場者数：  4,000人  （※大人含む）  （平成30年度から） | 水生生物センター来場者数：　　3,989人  （※大人含む）  （平成28年度） | 生物多様性センター来場者数：  1,414人  （※大人含む） | × | 生物多様性センターでの体験学習、イベント等の実施 | ◆生物多様性センターでは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、長期的に閉館していた。また、イベント等についても中止あるいは参加者を限定して開催したことから、来場者数が減少したと考えられる。  ◆子どもの体験・交流活動の場を提供するため、自然体験学習を実施した。  ◆生き物とふれあうことを通じて、生物多様性について学んでもらった。  ・職場体験学習  ・集中セミナー・研修等  ◆調査研究をはじめとする生物多様性センターの業務や、府内の生物多様性についての知識を深めてもらった。 |
| ４ 校種間連携の推進  《基本的方向②及び③》 | 13 校種間の連携の強化 | 令和４年度当初人事  小中間の人事異動等の拡充  中高間の人事交流等の拡充  小中･支援学校との人事交流の拡充 | 平成29年度当初人事  小中間の人事異動等：436名  中高間の兼務：  ３名  人事交流：１名  小中･支援学校との人事交流：９名  （平成28年度） | 令和３年度当初人事  小中間の兼務：200名  中高間の兼務：　　　　２名  小中間の人事異動：40名  中高間の人事交流：０名  小中・支援学校との人事交流：　 23名  令和４年度当初人事  小中間の兼務：142名  中高間の兼務：　　　　２名  小中間の人事異動：39名  中高間の人事交流：０名  小中・支援学校との人事交流：　 25名 | △ | 校種間の人事交流 | ◆各校種間における兼務・人事交流について、府立学校長及び市町村教育委員会との密接な連携のもと、計画的な人事異動を行った。  ◆小中間の兼務については、令和３年度実績は200名と減少してきている。一方、校種間連携の推進のため、同じ中学校区の教員が、児童生徒の教育方針等を共有し、学習規律の統一や共同で授業研究を行うなど、兼務に代わる取組みが進められてきている。 |
| （注）中高間の兼務は、人事権を移譲した豊能地区での実施であり、中・高間で任命権者が異なることから「併任」を発令している。  中高間の人事交流については、人事権を移譲した豊能地区も含め府域全体で実施している。 |  |  |  |  |  |  |  |
| ４ 校種間連携の推進  《基本的方向②及び③》 | 13 校種間の連携の強化 | 合同研修等による教員間の連携：  いずれについても100％をめざす | 合同研修等による教員間の連携  幼保こ・小連携：　56.9%  小中連携：  小：96.5%  中：97.9%  （平成28年度） | 合同研修等による教員間の連携  幼保こ・小連携：　　43.6%  小中連携：  小：100%  中：100% | △ | 合同研修等による教員間の連携の強化  小中連携に関する市町村の取組みの推進 | ◆教員間の連携の推進について、幼児教育フォーラム（第1回：９月（オンライン）・10月（オンデマンド）、第２回：３月（オンデマンド））や市町村幼児教育担当者会、幼保こ小合同研修会等で働きかけた。  ◆小・中学校間における系統性のあるカリキュラムの作成や、小・中学校教員合同の授業改善の取組み等の推進を、好事例の普及などにより、市町村教育委員会に働きかけた。 |

【指標の点検結果】※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載。

| **指標** | **目標値**  **（目標年次）** | **実績値** | | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **計画策定時** | **H30** | **R1** | **R2** | **R3** | **R4** |
| ○指標１  「全国学力・学習状況調査」における平均正答率 | 小６  全国水準の達成・維持 | 小６  （平成29年４月調査）  ※次頁参照 | 小６  ※次頁参照 | －  ※R２年度は「全国  学力・学習状況  調査」の実施なし | 小６  ※次頁参照 | 小６  ※次頁参照 |  |
| △ | － | ○ | △ |  |
| 中３  全国水準の達成・維持 | 中３  （平成29年４月調査）  ※次頁参照 | 中３  ※次頁参照 | －  ※R２年度は「全国  学力・学習状況  調査」の実施なし | 中３  ※次頁参照 | 中３  ※次頁参照 |  |
| ○ | － | △ | △ |  |
| ○指標２  「全国学力・学習状況調査」における  無解答率 | 全国水準の達成・維持 | 小６：4.2%  （全国：3.8%）  中３：7.3%  （全国：6.1%）  （平成29年４月調査） | 小６：4.9%  （全国：4.5%）  中３：6.0%  （全国：5.0%） | －  ※R２年度は「全国  学力・学習状況  調査」の実施なし | 小６：3.6%  （全国：3.5%）  中３：9.1%  （全国：7.8%） | 小６：4.8%  （全国：4.6%）  中３：8.7%  （全国：7.6%） |  |
| △ | － | △ | △ |  |
| ○指標３  「家で計画的に学習する」と回答した児童・生徒の割合 | 全国水準の達成・維持 | 小６：55.5%  （全国：64.5%）  中３：48.7%  （全国：51.5%）  （平成29年４月調査） | 小６：63.4%  （全国：71.5%）  中３：46.4%  （全国：50.4%） | －  ※R２年度は「全国  学力・学習状況  調査」の実施なし | 小６：66.8%  （全国：74.0%）  中３：60.5%  （全国：63.5%） | 小６：62.6%  （全国：71.1%）  中３：54.5%  （全国：58.5%） |  |
| △ | － | △ | △ |  |
| ○指標４  「児童・生徒は熱意を持って勉強している」と回答した学校の  割合 | 向上させる | 小６：28.2%  （全国：26.5%）  中３：27.3%  （全国：24.2%）  （平成29年４月調査） | 小６：28.1%  （全国：26.1%）  中３：26.8%  （全国：22.3%） | －  ※R２年度は「全国  学力・学習状況  調査」の実施なし | 令和３年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため | 令和３年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため |  |
| △ | － | － | － |  |
| ○指標５  「自分には良いところがある」と回答した  児童・生徒の割合  【基本方針４　指標26の再掲】 | 向上させる | 小６：74.9%  （全国：77.9％）  中３：65.6%  （全国：70.7％）  （平成29年４月調査） | 小６：77.9%  （全国：81.2％）  中３：68.4%  （全国：74.1％） | －  ※R２年度は「全国  学力・学習状況  調査」の実施なし | 小６：74.3%  （全国：76.9%）  中３：72.5%  （全国：76.2%） | 小６：78.3%  （全国：79.3%）  中３：75.2%  （全国：78.5%） |  |
| ○ | － | △ | 〇 |  |

○指標１「全国学力・学習状況調査」における平均正答率

小６

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 計画策定時（H29.4） | | | H30（H31.4） | | | R1 | | | R2（R3.5） | | | R3（R4.4） | | | R4 | | |
| 国（%） | 府（%） | 対全国比（注） | 国（%） | 府（%） | 対全国比（注） | 国（%） | 府（%） | 対全国比（注） | 国（%） | 府（%） | 対全国比（注） | 国（%） | 府（%） | 対全国比（注） | 国（%） | 府（%） | 対全国比（注） |
| 国語Ａ | 74.8 | 72.1 | 0.964 | 63.8 | 60.3 | 0.945 | R２年度は「全国  学力・学習状況  調査」の実施なし |  |  | 64.7 | 63.2 | 0.977 | 65.6 | 64.0 | 0.976 |  |  |  |
| 国語Ｂ | 57.5 | 54.5 | 0.948 |
| 算数Ａ | 78.6 | 77.8 | 0.990 | 66.6 | 66.4 | 0.997 |  |  |  | 70.2 | 69.7 | 0.993 | 63.2 | 62.6 | 0.991 |  |  |  |
| 算数Ｂ | 45.9 | 44.6 | 0.972 |

中３

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 計画策定時（H29.4） | | | H30（H31.4） | | | R1 | | | R2（R3.5） | | | R3（R4.4） | | | R4 | | |
| 国（%） | 府（%） | 対全国比（注） | 国（%） | 府（%） | 対全国比（注） | 国（%） | 府（%） | 対全国比（注） | 国（%） | 府（%） | 対全国比（注） | 国（%） | 府（%） | 対全国比（注） | 国（%） | 府（%） | 対全国比（注） |
| 国語Ａ | 77.4 | 75.3 | 0.973 | 72.8 | 70.0 | 0.962 |  |  |  | 64.6 | 62.0 | 0.960 | 69.0 | 67.2 | 0.974 |  |  |  |
| 国語Ｂ | 72.2 | 69.1 | 0.957 |
| 数学Ａ | 64.6 | 63.7 | 0.986 | 59.8 | 58.3 | 0.975 |  |  |  | 57.2 | 55.5 | 0.970 | 51.4 | 50.7 | 0.986 |  |  |  |
| 数学Ｂ | 48.1 | 46.3 | 0.963 |
| 英語 |  |  |  | 56.0 | 56.1 | 1.002 |  | R２年度は「全国  学力・学習状況  調査」の実施なし |  | － | － | － | － | － | － |  |  |  |

（注）全国平均正答率を１とした場合の府平均正答率の割合

【自己評価】

【基本的方向①】市町村の主体的な取組みを支援するとともに、課題のある学校への重点的な支援を行い、子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上を図ります。

【基本的方向②】教育内容の充実や授業改善などへの支援をすすめ、「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」の向上を図り、すべての子どもにこれからの社会で求められる確かな学力をはぐくみます。

・スクール・エンパワーメント推進事業における推進校は、公開授業を延べ199回、市町村教育委員会は、学力向上担当者会等を延べ608回実施し、学力向上に向けて、各市町村が学力課題を解消すべく、活発に取り組んだ。

　また、学校図書館のモデル校、国語の授業づくりモデル小学校に加え、1人1台端末を活用した実践に取り組むモデル校を新たに指定し、成果のあった取組みの普及として、フォーラムをオンデマンドで行い、延べ2,203回の視聴があった。

・中学校においてチャレンジテストを実施した。国語・数学ともに記述式問題の正答率が上昇しているものの、複数の文章や資料から情報を読み取り、その内容を理解したうえで説明したり、考えを書いたりすることが引き続き課題となっている。この課題については、小学校でも同様であることから、言語能力や読解力、また、目標に向かってがんばる力など生涯にわたる学力を着実につけるため、令和３年度から新たにすくすくウォッチ（小学生新学力テスト）を実施した。教科横断型問題においては、１つの資料から内容を読み取ることや自分の考えを自由に表現することは良好であったが、複数の資料から情報を読み取り、論理的に考え、表現することに課題が見られた。テスト実施後に、子どもたちには一人ひとりの子どもの強みや学習アドバイスを記載した個票を提供し、各学校には問題を活用した指導案等、指導の参考となる資料を提供することにより、各校の取組みが進むようにした。今後も、テストを活用した各校の取組みをさらにすすめ、一人ひとりの経年変化を提供することで個を伸ばし、府域全体の学力向上につなげるようにしていく。

・理科研修については、平成30年度に「大阪府理科教育ネットワーク協議会」を立ち上げた（令和３年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためWeb開催及び資料提供）。引き続き、理科教育リーダー（CST）の活用等、各市町村教育委員会において理科教育に関わる研修ができるよう支援していく。

・英語教育については、Webフォーラムを実施し、172名の教員が参加した。Webフォーラムでは、小中学校の授業における英語でのコミュニケーションを行う目的や場面、状況の設定や、指導と評価の一体化について、具体的な実践を発信した。参加者アンケートから「教員の子どもへの発問や、活動・パフォーマンステストの方法が大変参考になり、これからの授業に活かせそうだと思った。」等の感想が多数あった。また、中学校においては、「英語で授業を行っている中学校英語担当教員の割合」が98.2%から98.7%へと、0.5ポイント上昇した。今後、フォーラム等に加え、大阪府中学校英語教育研究会と連携しながら、子どもたちが１人１台端末を活用して、個別最適な英語の学びができる英語学習ソフトの開発を進め、府全体の英語の授業改善を推進することで、子どもたちの英語力をより向上させる。

【基本的方向③】学校教育全体を通して、互いに高めあう人間関係づくりをすすめます。【基本方針４　基本的方向④の一部再掲】

・小中学校については、人権教育研修を実施するとともに、特別の教科「道徳」の充実に向けての実践事例集の活用を周知する等、道徳教育をより一層推進してきた。また、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育、道徳教育推進教師を中心とした全教員による協力体制の充実と道徳教育の展開及び「道徳科」の指導と評価等について、道徳教育推進教師の９５．１％が理解が深まったと回答した。

今後も引き続き、人権教育・道徳教育の課題に応じた研修を進める。

**再掲箇所のため、修正不要**

**（審議会前に反映）**

（参考）新型コロナウイルス感染症対応について（主なもの・令和４年度実施内容を含む）

　 ○臨時休業等について

　　　・令和３年度については、臨時休業の要請は行わず、市町村教育委員会に対し、教育活動や学校行事、部活動の制限等、必要に応じて府立学校の対応に準じた要請を行った。

市町村教育委員会においては、各校の状況に応じて学級閉鎖等を行った。

|  |  |
| --- | --- |
| ◆市町村立学校での臨時休業及び陽性者の状況について（R3年度） |  |
| 〈小学校〉学校閉鎖（のべ学校数）　261校  　　　　　　　　学年閉鎖（のべ学年数）　276学年  　　　　　　　　学級閉鎖（のべ学級数）　829学級  　　　　　　　　児童陽性者報告数　　　　12,526名 | 〈中学校〉学校閉鎖（のべ学校数）　440校  　　　　　学年閉鎖（のべ学年数）　664学年  　　　　　学級閉鎖（のべ学級数）　2,730学級  　　　　　生徒陽性者報告数　　　　36,581名 |

※大阪市、堺市を除く、41市町村の状況。

義務教育学校については、前期課程は小学校に、後期課程は中学校に含む。

　　○学校活動等への支援について

　　　・大阪府及び教育センターのホームページにおいて学年別の家庭学習プリント及びテスト教材等を情報発信するとともに、それらの解説動画

（小学生向けには国語・算数、中学生向けには国語・数学・外国語（英語））を掲載している。

なお、その一部について、多言語の翻訳版（9言語）を、大阪大学・人間科学研究科及び言語文化研究科を始めとする学生・大学院生（留学生含む）等のボランティアの方々の支援により作成し、掲載している。

また、府作成の学習教材等をスマートフォンのアプリで配信している。

　　　・教員が子どもの学びの保障に注力できるよう、スクールサポートスタッフの配置を行う市町村に対し補助した。

・臨時休業に伴う振替授業を実施する小中学校へ非常勤講師を配置した。

○心のケアについて

　　　・大阪府教育センターにおいて、これまで実施の電話やメール、ＳＮＳを活用した教育相談において、新型コロナが原因で様々な不安や悩みを抱える児童生徒にも対応した。

・休校中の登校も含めた登校再開後の児童生徒のケアを図るとともに、児童生徒が安心・安全に学校生活を送るために、その留意点についてまとめた「登校開始後（休業中の登校も含む）の児童生徒・保護者のケアのために」を「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル【市町村立学校園版】」の添付資料として市町村教育委員会を通じて各学校へ配付した。

・小学校において一層増加、深刻化する児童・保護者からの相談や教職員からの支援要請に対応するため、スクールカウンセラーが小学校での活動に専念できる時間を拡充している。

　　　・新型コロナウイルス感染症に伴う偏見・差別等について、正しい知識に基づき、偏見・差別が生じない取組みを進めるために、子どもと一緒に考えることができる教材及び学習指導案を作成・配付するとともに、府のホームページに掲載している。

（参考）※令和２年度は「全国学力・学習状況調査」が未実施のため、結果はありません。

（年.月）

|  |  |
| --- | --- |
| ◆指標１「全国学力・学習状況調査」における平均正答率　（国語、算数（数学）の各区分の平均正答率の平均） | |
| （年.月） |  |
| 【校種・教科・区分別　正答率/対全国比経年比較】（全国平均正答率を１とした場合の府平均正答率の割合） | |
|  |  |

|  |
| --- |
| ◆指標２　「全国学力・学習状況調査」における無解答率　（％） |
| |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |  |  |  | **H29** | | | **H30** | | | **H31(R1)** | | | **R2** | **R3** | | | **R4** | | | |  |  |  | 大阪 | 全国 | 差 | 大阪 | 全国 | 差 | 大阪 | 全国 | 差 | 実施なし | 大阪 | 全国 | 差 | 大阪 | 全国 | 差 | | **小学校** | **国語** | Ａ区分 | 3.4 | 2.8 | 0.6 | 4.2 | 3.5 | 0.7 | 7.0 | 6.2 | 0.8 | 4.7 | 4.3 | 0.4 | 5.9 | 5.7 | 0.2 | | Ｂ区分 | 5.0 | 4.3 | 0.7 | 4.3 | 3.8 | 0.5 | | **算数** | Ａ区分 | 1.7 | 1.6 | 0.1 | 2.5 | 2.5 | 0 | 2.8 | 2.7 | 0.1 | 2.5 | 2.6 | ▲0.1 | 3.6 | 3.5 | 0.1 | | Ｂ区分 | 6.8 | 6.4 | 0.4 | 8.1 | 7.9 | 0.2 | | **理科** | |  |  |  | 1.4 | 1.2 | 0.2 |  |  |  |  |  |  | 4.2 | 3.6 | 0.6 | | **中学校** | **国語** | Ａ区分 | 2.8 | 2.4 | 0.4 | 3.4 | 3.1 | 0.3 | 3.3 | 2.6 | 0.7 | 5.3 | 4.4 | 0.9 | 5.3 | 4.3 | 1.0 | | Ｂ区分 | 5.0 | 3.8 | 1.2 | 3.9 | 3.0 | 0.9 | | **数学** | Ａ区分 | 7.1 | 6.3 | 0.8 | 3.7 | 3.3 | 0.4 | 8.7 | 7.3 | 1.4 | 12.8 | 11.2 | 1.6 | 12.1 | 10.8 | 1.3 | | Ｂ区分 | 14.2 | 11.7 | 2.5 | 14.8 | 12.6 | 2.2 | | **理科** | |  |  |  | 5.9 | 5.0 | 0.9 |  |  |  |  |  |  | 4.5 | 3.4 | 1.1 | | **英語** | |  |  |  |  |  |  | 6.6 | 6.0 | 0.6 |  |  |  |  |  |  | |
| ◆指標３「家で計画的に学習する」と回答した児童・生徒の割合 |

(%)

(%)

※文部科学省「全国学力・学習状況調査」

（政令市を含む悉皆調査）

（年.月）

（年.月）

◆指標４「児童・生徒は熱意を持って勉強している」と回答した学校の割合



(%)

(%)

※文部科学省「全国学力・学習状況調査」

（政令市を含む悉皆調査）

※平成30年度は調査項目なし。

※令和３年度は調査項目なし。

※令和４年度は調査項目なし。

（年.月）

（年.月）

◆指標５　「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合（基本方針４　指標26の再掲）

(%)

(%)

(%)

(%)

(%)

（年.月）

（年.月）

※文部科学省「全国学力・学習状況調査」

（政令市を含む悉皆調査）

（年.月）

（年.月）

（年.月）